

3／31（木）の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～



報道発表資料の配付日時 3月31日（木）15時00分

発表項目 (行事名)	「ゼロカーボン・チャレンジャー」募集のお知らせ ～脱炭素化に向けた取組を宣誓、実践して ゼロカーボン北海道を実現しませんか～		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所
概要	<p>環境に配慮した取組を自主的に行ってている事業者を登録・認定する「北海道グリーン・ビズ認定制度」において、令和4年（2022年）4月1日から、脱炭素化に向けた取組の実践を宣誓する事業者を「ゼロカーボン・チャレンジャー」として新たに登録し、道が積極的にPRする取組を開始します。</p> <p>○宣誓する内容 温室効果ガス排出削減の率先取組のほか、電気自動車の導入や再生可能エネルギー由来の電力調達など14の取組項目から選択。</p> <p>○宣誓のメリット ・北海道のウェブサイトにおいて会社概要や取組状況を積極的にPR ・金融機関の貸付金利や道が発注する公共工事などにおける優遇措置</p> <p>○宣誓方法 北海道グリーンビズ認定制度ホームページからダウンロードした申請書様式に必要事項を記入の上、申請。</p>		
参考	参考資料 ・「ゼロカーボン北海道の実現に向けた事業者の取組促進」 ・「ゼロカーボンチャレンジャー募集のお知らせ」リーフレット ・「ゼロカーボンチャレンジャー宣誓書」見本		

報道(取材)に当たってのお願い	広く事業所の方々にお知らせし、ご活用いただきため、新聞等への掲載についてお願ひいたします。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	環境生活部環境局環境政策課企画調整係 主幹 尾原 裕昌 TEL 011-231-4111 (内線24-205) 直通 011-204-5188	
-------------	---	--

ゼロカーボン北海道の実現に向けた事業者の取組促進 —「ゼロカーボン・チャレンジャー」の登録—

北海道では、環境に配慮した取組を自主的に行っている事業者を登録・認定する「北海道グリーン・ビズ認定制度」を平成20年度に創設しています。

本制度では、令和4年4月から脱炭素化に取り組む事業者を「ゼロカーボン・チャレンジャー」として登録し、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組む事業者の裾野拡大を図ります。

北海道グリーン・ビズ認定制度の概要

<優良な取組部門>

環境に配慮した取組を実施している事業所を広く登録し、PRする部門です。

- ・再エネの利用、省エネや3Rの取組実践など取組項目の数に応じて3ランクで登録
- ・有効期間は3年（更新手続き可能）

※札幌市の「さっぽろエコメンバー」と連携

ゼロカーボン・チャレンジャー【新】

ゼロカーボン北海道の実現に向けて、具体的な取組を表明した事業者を「ゼロカーボン・チャレンジャー」として登録します。

<創意あふれる取組部門>

創意にあふれ、他の事業所の模範となるような優れた取組を実施している事業所等を認定する部門です。

- ・「地球を守る心」「もったいない心」「自然と共生する心」の3分野で貢献している取組を認定
- ・特別枠として、「北海道ゼロ・エミ大賞」などの受賞者を認定

<先進的な取組部門>

二酸化炭素排出量の削減や産業廃棄物の再生利用で、数値基準を達成した事業所等を認定する部門です。

- ・CO2削減分野 CO2を年間10%削減
- ・廃棄物削減分野 3年間リサイクル90%

【メリット】金融機関からの金利優遇、公共工事（総合評価方式）での加点、シンボルマークの使用など

「ゼロカーボン・チャレンジャー」の登録

令和4年4月から「ゼロカーボン・チャレンジャー」の登録申請を開始！

申請

<申請方法>

北海道のホームページ「北海道グリーン・ビズ認定制度」の優良な取組部門の登録から申請ができます。

検索 北海道ゼロカーボン・チャレンジャー

※郵送・FAX等でも申請可能

登録は無料

<申請の内容>

「優良な取組」部門の申請フォームから

- ①取組項目の実施状況を自己評価、登録項目をチェック
 - ②「ゼロカーボン・チャレンジャーの宣誓」をチェック
 - ③脱炭素化に向けて取り組む具体的な項目をチェック
- その他、必要事項を入力して送信してください。

登録

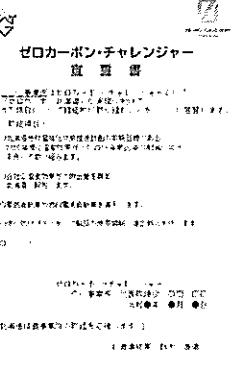
<審査>

申請内容について確認し、登録に必要な手続きを行います。

<登録の通知>

- 登録手続き終了後
- ①「優良な取組」部門の登録通知書
 - ②「ゼロカーボン・チャレンジャー宣誓書」
- を申請者に送付します。

「ゼロカーボン・チャレンジャー」として登録



北海道グリーン・ビズ認定制度のメリットが受けられます。

北海道のホームページに「ゼロカーボン・チャレンジャー」のページを新設し、随時、皆様の取組内容などを掲載し、広く発信していきます。

ゼロカーボン北海道の実現に向けて
皆様と取組を進めていきましょう！



ZERO CARBON
HOKKAIDO

脱炭素化に向けた取組を宣誓、実践して ゼロカーボン北海道を実現しませんか

北海道では、ゼロカーボン・チャレンジャーの宣誓を行う事業所を募集しています。

登録無料。
年会費不要

ゼロカーボン・チャレンジャーとは

2020年3月に北海道知事が表明した、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を宣誓し、実践する事業者のこと。温室効果ガス排出量の算定や道への報告のほか、電気自動車の導入や再生可能エネルギー由来の電力調達など14の項目から取組を選択し、その実践を宣誓していただきます。

宣誓のメリット

北海道のウェブサイトにおいて取組状況を積極的にPRするほか、金融機関での貸付金利や道が発注する公共工事などにおいて優遇を受けることができます。

※ 金融機関及び道発注の建設工事における優遇は、宣誓と同時に登録される「グリーンビズ認定制度優良な取組部門」に登録されることにより受けることができるメリットです。



宣誓方法

北海道グリーンビズ認定制度のホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールまたは郵送、FAXにより送付してください。

※ 詳細は下記のサイトからご確認ください。

[URL] https://pref.Hokkaido.lg.jp/ks/ksk/hgb_index.html



<お問い合わせ先>

北海道環境生活部環境局環境政策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5188

FAX 011-232-1301



(見本)



ゼロカーボン・チャレンジャー 宣誓書

〇〇〇事業所はゼロカーボン・チャレンジャーとして、
「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、
次の項目について積極的に取り組むことを、ここに宣誓します。

<取組項目>

- 北海道地球温暖化対策推進計画の中期目標である
2030 年度の温室効果ガスの 2013 年度比 48% 削減に向け
率先して取り組みます。
- 自社の温室効果ガス排出量を算定し、
北海道へ報告します。
- 電気自動車や燃料電池自動車を導入します。
- 使い切りプラスチック製品の使用抑制、適正処分を行います。
- ・・・・

ゼロカーボン・チャレンジャー

〇〇事業所 代表取締役 □□ □□

令和●年 ●月 ●日

北海道は貴事業所の取組を応援します。

北海道知事 鈴木 直道